

会 議 録

会議の名称	平成 26 年度第 20 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 27 年 2 月 13 日（月）午前 10 時 00 分から午前 10 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸局長・菱川勝也事務局長補佐・名古屋洋一郎係長、樋代祐一主任
議 題	議案第 57 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 報告事項 訴訟の状況等について 報告事項 平成 26 年 12 月の選挙について
議 資 料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 26 年度第 20 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 1 件、報告事項 2 件及びその他でございます。 初めに、議案第 57 号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』 を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 57 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 2 ページをお願いいたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、女性 1 人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。 今回は 西東京市在外選挙人名簿から抹消される者は、おりません。 今回の登録により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている選挙人は、男性 122 人、女性 118 人、計 240 人となります。 以上で、議案第 57 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』の説</p>	

明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 57 号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』 は、この案のとおり決定いたします。

次に報告事項に移ります。『訴訟の状況等について』 事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、資料の 3 ページをお開きください。

『訴訟の状況等について』御報告いたします。

『行政文書不開示処分取消請求事件』について、前回平成 26 年度第 19 回西東京市選挙管理委員会で、控訴については 1 月 30 日までが期限であり、夜間受付等の確認の後委員の皆さまには御報告することとさせていただいておりました。

市の訴訟担当弁護士から書類提出等について確認した旨の連絡があり、控訴はなく、判決が確定いたしましたので御報告いたします。

以上で 『訴訟の状況等について』の御報告とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、『訴訟の状況等について』は、終わります。

次に 『平成 26 年 12 月執行の選挙について』事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、資料の 4 ページをお開きください。

『平成 26 年 12 月執行の選挙について』御報告いたします。

平成 26 年 12 月執行の選挙については、資料等をお配りし、委員の皆さまから御意見をいただき、最終的には委員長に一任する方向で御了解いただいたところです。

事務局といたしましては、先の臨時会での質問及び答弁も踏まえ、委員長とも相談しながら調整を進めたいと思います。

なお、今後市民の方へお知らせする方法等について、委員の皆さまから御意見等があればお伺いしたいと考えております。

また平成 26 年 12 月執行の選挙全般についても御意見等があればお伺いしたいと考えて

おります。いかがでしょうか。

以上で 『平成 26 年 12 月執行の選挙の総括について』の御報告とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、『平成 26 年 12 月執行の選挙について』は、引き続き継続審議といたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

1 月 30 日から臨時会が開催され、2 月 4 日に終了しました。

議長は稲垣議員、副議長は小峰議員です。

2 名の議員から緊急質問がありました。

A 議員からは、

Q1 平成 26 年 12 月に執行された衆議院議員選挙では、投票所入場整理券の遅配があり、12 月 11 日頃到着したと聞いている。遅れた要因分析を伺いたい。

Q2 期日前投票について、投票方法について市民衆知はどのように行っていたのか。混雑していたとも聞いている。

との質問があり、

A1 通常であれば、公示日の翌日、翌々日から各家庭に配布しているところだが、今回は 12 月 10 日からの送付開始で、11 日に終了した。

11 月 21 日の衆議院の解散日に衆議院議員選挙の補正予算を本会議で認めていただいて、直ちに印刷の手続を行った。

今回は解散から公示までの期間が短く、市議会議員選挙が翌週に行われるという特殊要因も加わり、入場整理券の印刷発注、納品、発送のスケジュール管理が十分に行うことができずに、発送が遅れてしまった。大変申し訳ありません。

A2 期日前投票については、市報臨時号、ホームページ掲載などにより、入場整理券が遅れる旨及び入場整理券がなくても期日前投票及び当日投票を行える旨のお知らせを行った。市報の選挙特集号では、従来から入場整理券がなくても期日前投票ができる旨の記載はしているところであるが、周知が足りなかったと思う。今後記載の仕方等も検討したい。

と、答弁いたしました。

A 議員からは再質問として

Q1-2 衆議院議員選挙はそもそも解散によって選挙となるし、2 年前も同様であった。そのへんはどのように考えているか。

Q2-2 期日前投票については、市報等に記載があるのは承知しているが、知らない市民が多い。目立つようにするなどしてほしい。

との質問があり、

A1-2 今回の方が解散から公示までの期間が短い。そのようなこともあり、スケジュー

ル管理が十分に行うことができなかった。今後は印刷工程等の見直しもしていきたい。
と答弁いたしました。2問目は意見ということで答弁は求められておりません。

B議員からは、

Q1 入場整理券の印刷には、通常どのくらい期間がかかるのか。

Q2 その期間等について、今回と比較してどうなのか。

Q3 期日前投票ができなかった人もいるし、投票率についてどのように考えているのか。

との質問があり、

A1 レイアウト印刷に1週間ほど、データ印刷に2週間ほどかかる。

A2 今回は早かった。印刷について、工程を含め検討したい。

A3 投票率については天候、候補者数、選挙の争点等様々な要因があると考えている。今年度啓発については、明るい選挙推進委員の方の協力もいただいて、市民まつりで選挙啓発ポスターを候補とした模擬投票を行ったり、選挙の際に駅頭で啓発を行ったり、成人式の際に啓発チラシ等を配布するなどしている。今後も地道に努力していきたい。

と、答弁いたしました。

B議員からは再質問として

Q1-2 印刷については年末ということもありいろいろあったのだろう。今後もさらなる研究をしてもらいたい。

Q3-2 投票率については全国的に下落傾向にあることは承知している。若い方の投票率向上が大切でもあり、期日前投票についてはさらに投票しやすいように検討してもらいたい。

とありましたが、意見・要望ということでいずれも答弁は求められませんでした。

3月の定例会は2月27日から3月30日までの予定と伺っております。

次回の委員会は、定時登録のため3月2日です。お時間は午前10時からとなっておりますが、変更なく開催でよろしいでしょうか。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成26年第20回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時30分 終了

以上